

産業用ロボット特別教育講習のご案内

産業用ロボットの導入予定または既に導入済みの事業者の皆様へ！

事業者は産業用ロボットの*1教示等や*2検査等の作業に労働者を就かせるときは、その全員に労働安全衛生法第59条第3項に基づき、特別教育を行うことが義務付けられております。

- 注) *1 「産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて行うマニピュレーターの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認」のことを「教示等」という。(労働安全衛生規則第36条第31号)
 *2 「産業用ロボットの可動範囲内において行う当該産業用ロボットの検査、修理若しくは調整(教示等に該当するものを除く。)、若しくはこれらの結果の確認」のことを「検査等」という。(産業用ロボットの運転中に限る。)(労働安全衛生規則第36条第32号)

当センターでは、労働安全衛生規則第36条第31号、第32号に基づいた安全教育を実施し、その受講者には労働安全衛生規則に定められた特別教育修了証を発行しております。



あなたは株式会社ロボットテクニカルセンターにおいて労働安全衛生規則第36条第31号・第32号に定められた「産業用ロボットの教示等および検査等の業務に係る特別教育」の課程を修了されたことを証します

▲産業用ロボットの教示等および検査等の業務に係る特別教育終了証

産業用ロボット安全特別教育コース

労働安全衛生規則第36条第31号、第32号に基づいた安全教育です。

3日間(学科13時間、実技6時間)

35,000円/人(消費税別)

修了者には、「産業用ロボットの教示等および検査等の業務に係る特別教育修了証」を修了日に発行いたします。

産業用ロボット安全特別教育教示コース

労働安全衛生規則第36条第31号に基づいた教示のみの安全教育です。

2日間(学科7時間、実技6時間)

30,000円/人(消費税別)

修了者には、「産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育終了証」を修了日に発行いたします。

詳細は裏面に記載

▶▶▶ロボットテクニカルセンター(RTC)の特別教育講習の3大特徴

国内主要メーカーからロボットを選択

学科については、ロボットテクニカルセンター内講習室使用。

実技については、当センター設備ロボットのいずれかを使用します。

実機を用いた実践式の講習

各センター実機を用いた講習で、実際に体験しながら学ぶことができます。

修了後日も講習のサポート

終了後日でも、操作・教示等の練習が出来ます。ただし、事前予約制で別途指導料が必要です。

詳細はRTCまでお問い合わせください。

*ロボットの入れ替えなどによりご希望に添えない場合もあります。お申込み時にご相談ください。

RTC兵庫 産業用ロボット特別教育 スケジュール

安全特別教育コース(3日間)

第276回	9月4日(水) ~ 9月6日(金)	第277回	9月11日(水) ~ 9月13日(金)
第278回	9月19日(木) ~ 9月21日(土)	第279回	10月2日(水) ~ 10月4日(金)
第280回	10月9日(水) ~ 10月11日(金)	第281回	10月23日(水) ~ 10月25日(金)
第282回	11月6日(水) ~ 11月8日(金)	第283回	11月20日(水) ~ 11月22日(金)
第284回	12月4日(水) ~ 12月6日(金)	第285回	12月18日(水) ~ 12月20日(金)
第286回	1月8日(水) ~ 1月10日(金)	第287回	1月16日(木) ~ 1月18日(土)
第288回	1月22日(水) ~ 1月24日(金)	第289回	2月5日(水) ~ 2月7日(金)
第290回	2月19日(水) ~ 2月21日(金)	第291回	2月26日(水) ~ 2月28日(金)

安全特別教育教示コース(2日間)

第170回	9月26日(木) ~ 9月27日(金)	第171回	10月16日(水) ~ 10月17日(木)
第172回	10月31日(木) ~ 11月1日(金)	第173回	11月14日(木) ~ 11月15日(金)
第174回	11月28日(木) ~ 11月29日(金)	第175回	12月12日(木) ~ 12月13日(金)
第176回	1月30日(木) ~ 1月31日(金)	第177回	2月13日(木) ~ 2月14日(金)

*定員・残席はホームページをご覧ください。

申込方法

ホームページのお申込みフォームをご利用ください。(申込受付は先着順です。)

受講者へご連絡

申込責任者の方へ事前にメールにてご連絡いたします。

携行品について

筆記用具、作業のできる服装、健康保険証をご持参ください。なお、実技講習の際のヘルメットは当センターで準備します。

注意事項

受講される方は必ず、講習開始15分前までに集合ください。ご来場は、電車・バス・タクシー等の公共交通機関をご利用ください。

受講案内が届きましたら、下記あてに銀行振込をお願い致します。(振込手数料は貴社負担となります。)

三菱UFJ銀行 尼崎駅前支店(580) 普通預金口座 0061186

(名義) 株式会社ロボットテクニカルセンター

* 受領いたしました受講料の返却は出来ません。

* 別日程での繰り延べ受講及び受講者の変更は、講習1週間前までにご連絡下さい。

産業用ロボット安全特別教育 詳細はコチラ ↓↓

* 赤太字部分は安全特別教育コースの2日目に行われる検査の詳細です。

- 【開催日】 裏ページスケジュールどおり
(RTC東京のスケジュールはホームページをご覧ください。)
- 【開催会場】 RTC兵庫、RTC東京
- 【講習時間】 RTC兵庫 9:00~17:00、RTC東京 9:30~17:30
* 講習時間は目安であり、実習を通じて基礎知識の習得を行います
- 【講習内容】
 - ・ 産業用ロボットの基礎知識 (構造・機能) について
 - ・ 産業用ロボットの操作方法および教示等の基礎についての実習
 - ・ 過去の産業用ロボット関連の災害事例と作業の危険性及び関連法令について
 - ・ **産業用ロボットの検査等の作業について**
- 【講習期間】 安全特別教育コース(3日間): 学科13時間、実技6時間
安全特別教育教示コース(2日間): 学科7時間、実技6時間

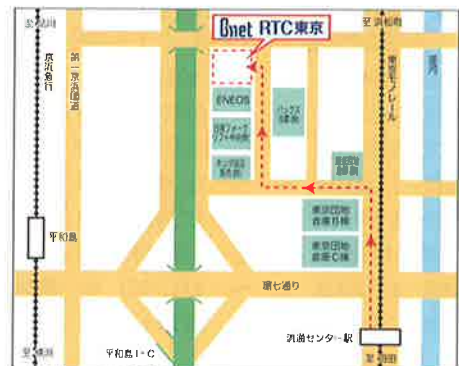
		講習内容	講習時間
1日目	学科	産業用ロボットに関する知識	2時間
		産業用ロボットの教示等の作業に関する知識	4時間
		関係法令	1時間
(2日目)	学科	産業用ロボットに関する知識 産業用ロボットの検査等の作業に関する知識	2時間 4時間
2日目 (3日目)	実技	産業用ロボットの操作の方法 産業用ロボットの教示等の作業の方法 産業用ロボットの教示等の検査の方法	6時間

* 講習時間は目安であり、実習を通じて基礎知識の習得を行います。
* 使用テキスト「産業用ロボット安全」教示用・**検査用**(RTC作成)



《RTC兵庫》

〒662-0925
兵庫県西宮市朝風町1-50 JFE西宮工場内
TEL: 0798-38-9250 FAX: 0798-38-1919
* JR「西宮駅」
タクシーで約10分
阪急バス「西宮市役所前」経由「朝風町」行「朝風町」バス停前
* 阪神電車「西宮駅」
タクシーで約10分
阪神バス「マリーナパーク方面」行「鞍掛町バス停」下車 徒歩5分



《RTC東京》

〒143-8538
東京都大田区平和島3-1-7
(株)ジーネット東京支社ビル3F
* 東京モノレール「流通センター駅」
徒歩10分

* 記載した内容は2019年7月末現在のものです。予告なく変更する場合がありますので、最新情報はホームページをご覧ください。

URL: <https://www.robotec-center.com/>

MAIL: rtc@robotec-center.com